

# 第6回 箕面市開発事業等緑化負担税導入検討委員会

- I. 前回の主な意見
- II. パブリックコメントについて
- III. 答申案について
- IV. 今後の進め方について

平成26年10月28日

# I. 前回の主な意見

## 第5回開発事業等緑化負担税導入検討委員会(2014.9.30)における主な意見

項目	質問・意見
パブリックコメントについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>①寄せられた意見には、税の案を修正するような意見はないと思う。</li> <li>②意見に対する回答は、意見を「税の案に関する意見」「説明資料に関する意見」「その他の意見」に仕分けすること。</li> <li>③意見に対する回答(案)は、余計なことを書きすぎている感じがする。ほとんどがこれまで委員会で議論した内容で回答できるものなので、パブリックコメント説明資料を用いて回答を作成すべきである。</li> <li>④「大阪府森林保全及び都市の緑化の推進に関する調査検討会議」に関しては、中間報告が新聞報道されたレベルに過ぎないので、委員会の回答として書くべきではない。</li> <li>⑤通り一遍の行政的な回答では、以後パブリックコメントに意見提出したくなくなるので、もうちょっと親切に答える必要があると思う。</li> <li>⑥関連する業者への説明がなされていないという意見に対しては、パブリックコメントの実施について関係団体へ周知したことを回答とすべきである。</li> <li>⑦「過去の寄附金とは異なる」と回答している部分と、「寄附金の仕組みを税に置き換えて」と回答している部分があり、矛盾している。誤解を与えてしまわないように、客観的に税の説明とすること。</li> <li>⑧「利益を得ている開発事業者」は「事業を行う」などと改めること。</li> </ul>
答申案について	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨会議を公開してきたこと、パブリックコメントを実施したことを検討の過程に示すべきである。</li> <li>⑩税収の使途について、「事業の選定は予算編成の過程で検討すべきとしました」「各年度ごとに効果的な事業を選択し充てることとします」など、委員会として適当でない表現を避け、「効果的、効率的な運用を図られたい」というような文章にすべきである。</li> </ul>
Q&Aについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑪Q&amp;Aの著者は委員会ではなく市である。</li> </ul>

## Ⅱ. パブリックコメントについて

### パブリックコメント結果

(期 間) 平成26年8月28日から平成26年9月26日まで(30日間)

(意見の提出) 意見募集に対して12通の意見書が提出された ……資料1

(結果の公表) 実施結果と委員会の対応 ……資料2

(事務局案のうち、検討の必要な箇所)

該当箇所	いただいた意見(要約)	委員会の考え方(案)	検討の必要な理由
P5 5-2-1	開発事業等緑化負担税の導入は、街の緑化推進の有効な財源確保手段であり、法的に問題がなければ賛同します。	本税が地方税法等の諸規定に照らして法定外目的税の要件を満たすかどうかについて検討を進めてきたところであり、その要件を満たすと考えます。	P5 2-1-1の回答と同様、「同様に考えます」などと簡潔に回答すべきか。
P12 4-2	建設事業者、宅建業者に課そうとする税であるのに、その業者が意見を述べる場もなく検討委員会が進められ、税の負担を課すのはいかながなものでしょうか。	(略)答申のとりまとめに当たり、(略)パブリックコメントを実施しました。(略)パブリックコメントに対して、市民や事業者から、多数の貴重な意見をお寄せいただいたことに感謝します。	意見に対する感謝はこの意見だけでなく、すべての意見に対するものなので、ここで記載すべきか。 また、最後の一文はパブリックコメントをふまえて答申を変更するものと誤解を与えないか。
P12 10-1	税を負担する事業者、たとえば宅建・全日等の不動産業者に負担を強いるのであれば意見を聞くのが一般的ではないでしょうか。	ご提出いただいた意見を十分に検討し、委員会として最終案を市に答申します。	

## Ⅲ. 答申案について

### 答申書の構成

・答申(案)：諮問原案からの変更点、税の概要の表を記載……………資料3

・別添資料：パワーポイント ……………資料4

今後、市で作成するもの

・Q&A……………資料5



## IV. 今後の進め方について

### 第1回委員会（6月18日(水)）

諮問、現状と課題、今後の見通し

### 第2回委員会（7月16日(水)）

課税客体、税収の使途、納税義務者、徴収方法、非課税事項等の検討

### 第3回委員会（8月1日(金)）

課税標準、税率、収入見込み額、課税を行う期間等の検討

### 第4回委員会（8月22日(金)）

課税標準、税率の検討

パブリックコメント（8月28日(木)～9月26日(金)）

### 第5回委員会（9月30日(火)）

答申案の検討

### 第6回委員会（10月28日(火)）

答申

### 12月議会 条例案の提出予定

### 総務大臣との協議

同意

（周知期間）

### 条例施行、開発事業等緑化負担税の徴収開始（平成28年中予定）

検討の経過

今後の進め方

